

昌子の広場 第191報 小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10

自宅 Tel 0725-54-2626

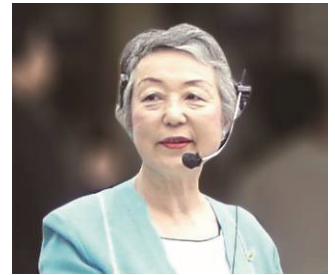
Fax 020-4669-6920

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい



目次

- ・いずみ希望塾申込状況 P1.
- ・下水道料金値上げ P2 -3
- ・ごみ行政について一般質問 P4

**いずみ希望塾申込状況
下水道料金値上げ
ごみ行政について一般質問**

いずみ希望塾申込状況について
小学生に申込偏る

2017年度全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）

国語A			国語B			算数A			算数B		
順位	都道府県	正答率	順位	都道府県	正答率	順位	都道府県	正答率	順位	都道府県	正答率
1	秋田	80	1	秋田	64	1	石川	85	1	石川	53
2	青森	79	1	石川	64	2	秋田	84	2	福井	51
2	石川		3	広島	61	3	富山	82	3	秋田	50
3	富山		4	岩手	60	3	福井		3	愛媛	
3	福井		4	東京		4	富山		3	高知	
			4	福井							
47	大阪	72	47	大阪	54	29	大阪	78	29	大阪	45

上表は小学生の2017年度全国学力テストの都道府県別の正答率の順位表です。これを見ますと秋田県や石川県等日本海に面する自治体が上位にランクされています。

一方私たちの大阪府は、国語A、国語Bでいずれも最下位で、算数はほぼ中位に位置しています。この結果を受けたわけではありませんが、和泉市は勉学の意欲がありながら、学習塾に通っていない児童・生徒300人を対象に、無料（教材費3000円）で塾を開講します。

自治体が塾を開講することに若干の違和感を感じますが、同じような事業を行っている自治体にヒアリングしたところ、概ね順調に事業を行っているとの事でした。

この事業は、平成27年4月から「生活困窮者自立

支援法」が施行され、それに伴って厚生労働省の「生活困窮者自立支援制度」が創られました。この制度では、「生活困窮家庭」（生活保護家庭、就学援助受給家庭等）に対して、様々な支援メニューを総合的に行うことを自治体に求めており、その中でも貧困の連鎖を断ち切るために、学習支援を行うことがメニューに組み込まれています。

自治体が学習支援事業を実施すると、それににかかる費用の2分の1を国が補助する仕組みになっています。厚生労働省の2015年4月時点での調査によると、すでに300の自治体（33%）がこの学習支援事業をはじめているそうです。

今回の申込状況を見ると、小学生の競争率が高いのに比べ、中学校は比較的入りやすい状況となっています。

10月下旬には選考を経て受講者が決まります。

いずみ希望塾申込状況 上段:申込者数 下段:受講予定者数

会場	小学生			中学生				合計
	5年生	6年生	小計	1年生	2年生	3年生	小計	
北部リージョンセンター	34/17	21/9	55/26	6/7	9/11	8/8	23/26	78/52
青少年センター	12/9	10/7	22/16	13/15	11/15	11/10	35/40	57/56
和泉図書館	71/20	33/21	104/41	39/17	18/11	23/24	80/52	184/93
生涯学習サポート館	46/11	42/18	88/29	29/17	15/16	8/8	52/41	140/70
南部リージョンセンター	18/3	12/5	30/8	8/15	5/5	1/1	14/21	44/29
合計	181/60	118/60	299/120	95/71	58/58	51/51	204/180	503/300

ごみ行政について一般質問しました

事業系ごみ処理費と一般ごみ有料化の効果について質問しました。

【問】家庭系ごみと事業系の各ゴミの処理費用は法律上誰が負担することになっているか。又直近3年間の事業系ごみの市負担額は？

【答】廃棄物の処理及び清掃に関する法律では家庭系ごみは地方自治体。事業系ごみは業者自ら適正に処理しなければならないとなっている。市負担額はH26年約1億円。H27年約7千万円。H28年約2千万円。

【問】他の自治体では事業系ごみの展開検査を実施し、産業廃棄物が混入しているときは指導を行い、大幅なごみ減量に繋げているが現状と今後の考えを聞く。

【答】現状は目視で確認し、問題のない場合は展開検査を行っていないが、分別不十分または産業廃棄物の混入疑いがある時は中身を確認し、持ち帰ってもらっている。

【問】今後はごみ減量のためにも事業系ごみの展開検査を要望するが見解を。更に泉北環境施設組合に対する市の負担はいくらか。又家庭系ごみはH27年10月より有料化されたが、収支の状況は？

【答】泉北環境と構成3市で開催する担当部課長会議で提案して行く。市の分担金はH25年度約13.5億円。H26年度約12.4億円。H27年度約11億円。ゴミ袋売掛収入はH27年度約2.1億円。H28年度約2.7億円。収支はH27年約30万円の赤字。H28年度1.4億円の黒字である。

和泉市立病院について

和泉市立病院に関する条例の一部改正がありました。

(1)病院名の変更

和泉市立病院⇒和泉市立総合医療センター

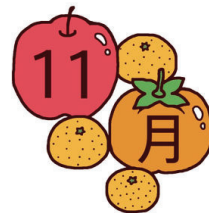
(2)料金の改正

現体系		新体系			
項目	金額	項目	金額		
入院 加算 金	特別室(中央館)	10,000	特別室	15,000	
	特別室(北館)	15,000		個室A(シャワー有)	6,000
	個室A(中央館)	6,000			個室B(シャワー無)
	個室B(中央館)	5,000	二人室	0	
	個室(北館)	4,000		二人室(中央館)	2,000
	個室(南館)	6,500	二人室(南館)	2,500	
	選定療養費	1,000	選定療養費	2,000	
文書手数料(上限)	3,000	文書手数料(上限)	3,000 (一部5,000)		

昌子の日記&予定

10/4 和泉中央駅会報配布

- 10/5 和泉中央駅会報配布
- 10/6 和泉中央駅会報配布
- 10/10 和泉中央駅会報配布
- 10/11 和泉中央駅会報配布
- 10/12 和泉府中駅会報配布
- 10/13 岡山県西粟倉村小水力発電所見学
- 10/14 久保惣美術館開館 35周年記念レセプション、
「さとにきたらええやん」映画鑑賞
- 10/15 緑ヶ丘自治会健康祭り
- 10/16,17 決算審査委員会傍聴
- 10/18 事務所運営委員会、決算審査委員会傍聴
- 10/19 ソロプチミスト大阪-南稜定例会、てらこやハッピー、決算審査委員会傍聴
- 10/20 決算審査委員会傍聴
- 10/21 商工祭り
- 10/23 信太山駅会報配布、家庭訪問支援員会議
- 10/24 和泉府中駅会報配布
- 10/25 光明池駅会報配布
- 10/26 北信太駅会報配布、光明荘オレンジカフェ
- 10/28 認知症予防講演会
- 10/29 EMグループEMボカシ作り、子どもの里の取り組み講演会
- 10/31 近畿市民派議員交流・学習会
in川西市



《事務所行事》いづれも小林昌子事務所

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626

事務所 TEL 0725-53-4451

(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

・講師 大高勇さん(全国万葉協会会員)

・開催時刻 14-16時

・会費 年会費 3000円

・第148回 済

・第149回(11/23木・祝) バス散策

こせ 巨勢寺跡～御霊神社本宮(五條)～真土の山
川(橋本)～妹脊山(かつらぎ町)

・第150回(12/16土) 万葉の伝説

みまえ 水江の浦島子と河内の大橋を一人行く娘
みまご

パソコン講座

・第2、第4週の火曜 10時～12時、

同じく 木曜 14時～16時

市政相談会(事前にご連絡下さい)

・第2、4水曜日 20:00～21:30

平均 13%の値上げ13年ぶり

●下水道会計収支見直し

過去の設備投資の償還や老朽化に伴う維持管理費の増加に対応して
下水道料金の値上げ可決 H30年度から

取支見直し(改定前) (単位百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的収支	収益的収入	3,813	3,847	3,828	3,801	3,800	3,796	3,785	3,775	3,764	3,719	3,686	3,683
	収益的支出	3,720	3,722	3,733	3,735	3,735	3,736	3,725	3,719	3,707	3,667	3,633	3,633
	純損益	93	125	95	66	65	60	60	56	57	52	53	50
資本的収支	資本的収入	1,513	1,858	1,778	1,724	1,971	1,902	1,441	1,433	1,403	1,372	1,303	1,243
	資本的支出	2,553	2,989	2,841	2,878	3,095	3,142	2,718	2,751	2,762	2,759	2,707	2,658
	差引	▲ 1,040	▲ 1,131	▲ 1,063	▲ 1,154	▲ 1,124	▲ 1,240	▲ 1,277	▲ 1,318	▲ 1,359	▲ 1,387	▲ 1,404	▲ 1,415
資金残高	127	48	6	▲ 146	▲ 259	▲ 482	▲ 732	▲ 1,016	▲ 1,330	▲ 1,666	▲ 2,007	▲ 2,351	

取支見直し(改定後)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的収支	収益的収入	3,813	3,847	3,828	4,033	4,054	4,051	4,040	4,031	4,021	3,977	3,944	3,942
	収益的支出	3,720	3,722	3,733	3,735	3,735	3,736	3,725	3,719	3,707	3,667	3,633	3,633
	純損益	93	125	95	298	319	315	315	312	314	310	311	309
資本的収支	資本的収入	1,513	1,858	1,778	1,724	1,971	1,902	1,441	1,433	1,403	1,372	1,303	1,243
	資本的支出	2,553	2,989	2,841	2,878	3,095	3,142	2,718	2,751	2,762	2,759	2,707	2,658
	差引	▲ 1,040	▲ 1,131	▲ 1,063	▲ 1,154	▲ 1,124	▲ 1,240	▲ 1,277	▲ 1,318	▲ 1,359	▲ 1,387	▲ 1,404	▲ 1,415
資金残高	127	48	6	86	227	259	264	236	179	101	18	▲ 67	

これまで経営の効率化により、下水道使用料をH17年度の改定以来13年間据置いていたが、過去に集中的に実施した下水道整備により累積した企業債償還に充てる資金の確保及び下水道施設の老朽化に伴う維持管理費の増加により、平成30年度に資金不足が生じ、今後も下水道施設を適切に維持管理し、健全な下水道経営を推進するため、下水道使用料を適正な額に改正するもの。料金を改定した場合、使用料が年間約2億5千万円増加し、H30年度に8600万円、H34年度には2億3600万円の資金残の見込み。この場合でもH38年度に資金不足になる見込みであるが、経費節減等により改定後の料金を堅持する。

●料金改定の内容

下水道使用料(消費税抜き 単位円)

	改定	現行	差(値上)
一般汚水			
基本料金(円/月)	520	460	60
従量料金(円/m)	10mまで	56	50
	11~20m	122	108
	21~30m	136	120
	31~50m	150	132
	51~100m	177	156
	101~300m	204	180
	301~500m	231	204
	501~1000m	265	234
	1001~5000m	279	246
	5001m以上	292	258
浴場営業用汚水(円/m)	20	20	0

下水道使用料(消費税込み 単位円)

	改定	現行	差(値上)
一般汚水	10m	1,166	1,036
	20m	2,484	2,203
	50m	7,192	6,350
	100m	16,750	14,774
	200m	38,782	34,214
	500m	110,710	97,718
	1000m	253,810	224,078
5000m	1,459,090	1,286,798	

●近隣市との比較

<一般家庭20m²/月の場合> (単位円)

順位	市名	水道料金	下水道料金	合計
1	貝塚市	2,365	1,819	4,184
2	田尻町	3,100	1,800	4,900
3	和泉市	2,527	2,484	5,011
4	熊取町	2,720	2,490	5,210
5	堺市	2,484	2,824	5,308
6	高石市	2,858	2,531	5,389
7	岸和田市	2,624	2,818	5,442
8	泉佐野市	2,959	2,484	5,443
9	忠岡町	3,099	2,489	5,588
10	岬町	3,760	1,950	5,710
11	阪南市	3,095	2,694	5,789
12	泉大津市	3,140	2,825	5,965
13	泉南市	3,408	2,778	6,186

●過去の料金改定

施行日	平均改定率
昭和61年7月	60%(一般家庭26%)
平成2年4月	16%
平成9年4月	24%
平成13年9月	15%
平成17年4月	20%
平成30年4月(予定)	13%

下水道料金値上げに反対しました

今回の下水道料金の値上げについて反対の立場から討論します。今回の改訂は13%の値上げで1ヶ月20m²使用する標準家庭において281円の値上げになります。上下水道料金は2か月分をまとめて徴収しますので、その額は562円となります。私はかねてから市街化調整区域の生活排水対策は合併浄化槽で行うべきだと主張してまいりました。しかし残念ながら平成25年度から調整区域の下水道整備が始まりました。この間人口が伸び続けていた和泉市でも振り返ってみれば平成25年9月の187,560人が人口のピークでそれ以降は現在まで減り続けていますし、これからも減り続けることは和泉市の人口推計からも明らかになっています。下水道整備は都市計画法で市街地には整備が義務付けられていますので、しないわけにはいきませんが市街化調整区域はフリーですので、費用対効果の高い方法で整備すべきでありました。しかし実際には下水道整備が始まっていますので、後戻りはできません。そうであるなら下水道への接続率を高くして生活排水対策をとらねばなりません。現時点では28年度告示分では3年間で水洗化は21件で32.3%の接続率です。比較的年齢の若い方々であれば投資意欲も高いかもしれませんが、高齢になれば変化に対する対応力も低くなる傾向がありますし、さらに経費の問題もありますので、今後飛躍的に接続率が上がることも考えにくい状況です。結果として市としては設備投資をしたが、それに見合う経費の回収がなかなかうまくいかないという構図が想像できます。それを解消するには料金の値上げしかないという状況だと思います。しかし市民の皆さんに値上げをお願いするなら、行政はまず身をもって率先垂範すべきだと思います。まずは未接続家屋への働きかけです。事情をお聞きしましたが、なんとでも1軒でもという気迫を持って臨んでいただきたいと思います。次に無断接続の問題です。岸和田市の取組みをお聞きして、和泉市に提案し取り組んでいただきました。その結果平成16年当初368件摘発し、無断で接続した期間の利用料金を収受し、その取組金額はかなりの金額になっていました。平成24年度では7件と飛躍的に減っていると平成25年の外部評価委員会が部長が説明されています。しかし今回この取り組みについてお聞きするとはっきりした回答は得られませんでした。詳しい方がおられなかったせいかもしれませんが、やるべきことを全てやりきったので、残された手段は値上げしかないという状況までがらばっているという姿勢を見せていただきたかったと思います。以上何点か申し上げた理由により今回の下水道料金の改定には反対します。

